

会 議 録

審議会等の名称	令和元年第15回教育委員会（定例会）
開催日時	令和元年12月17日（火）15：00～16：25
開催場所	山口市役所別館1階第2会議室
公開・部分公開の区分	部分公開
出席者	藤本教育長、宮原委員、佐々木委員、横山委員、竹内委員、佐藤委員
欠席者	山本委員
事務局	藤本教育部長、吉村教育部次長、中村教育総務課長、伊藤教育施設管理課長、重枝学校教育課長、佐内社会教育課長、磯部文化財保護課長、藤井中央図書館長、伊藤教育総務課主幹、岡本教育総務課副主幹
付議案件	<p>議 案</p> <p>（1）令和2年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針について</p> <p>（2）山口市文化財審議会委員の委嘱について</p> <p>（3）教育財産の取得及び処分について</p> <p>（4）教育財産の所管換えについて</p> <p>報告事項</p> <p>（1）令和元年12月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について</p>
	<p>藤本教育長 ただいまから、令和元年第15回教育委員会定例会を開会いたします。本日の会議録の署名は、佐々木委員さんと竹内委員さんをお願いいたします。</p> <p> 本日は、議案4件、報告事項1件となっております。</p> <p> それでは、まず、これらの公開・非公開を確認いたします。</p> <p> 議案第1号につきましては、人事に関する案件でございますことから、非公開にしたいと思っております。非公開に賛成される方は、挙手をお願いいたします。</p> <p style="text-align: center;"> （全員挙手）</p> <p> それでは、議案第1号については「山口市教育委員会会議規則第9条」の規定に基づき、秘密会により審議いたします。</p> <p> 本日は、審議できる順番を公開できるものから始めたいと思っております。</p> <p> それでは、まず、議案第2号の「山口市文化財審議会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。</p>

磯部文化財
保護課長

議案第2号の山口市文化財審議会委員の委嘱について御説明させていただきます。議案集①の3ページ、議案参考資料②の1ページを御覧ください。

本市では、国及び県指定文化財以外の文化財で、市の区域内に存するもののうち、市にとって重要なものについて、その保存及び活用について必要な措置を講ずるため、山口市文化財保護条例を制定しております。議案参考資料②の1ページには、この条例のうち審議会に関連する部分を抜粋しておりますが、第17条に教育委員会の附属機関といたしまして、山口市文化財審議会を設置することを規定し、その任務を第19条に、教育委員会の諮問に応じて、文化財の調査、研究にあたり、専門的または技術的な事項について審議することとしております。文化財は専門分野において、それぞれの技術的事項を審議する必要があることから、教育委員会では歴史資料、古文書、絵画工芸品、天然記念物、建造物、民俗、考古、彫刻の専門分野から、各1人の学識経験者を委員に任命して参ったところでございますが、令和元年12月31日で任期が満了いたしますことから、次期の委員の委嘱についてお諮りするものでございます。

委員の候補者は議案書3ページの通りでございます。そのうち再任が4名、新任が5名となっております。この度の改選におきましては、委員の高齢化が進んでおりましたことから、年齢構成についても、見直しを図ったところでございます。年齢に関しましては、上限の目安を80歳といたし、刷新を図っております。本日お配りしております、A4横の資料を御覧ください。現委員と委員候補者の対照表をお配りいたしておりますが、現委員のうち、八木、南、國守、佐藤の4名の方々が該当するという御退任をいただくものでございます。そして新たに建造物担当として伊東龍一氏、天然記念物担当として清水利宏氏、名勝担当として多々良美春氏、古文書担当として真木隆行氏、史跡担当として渡辺一雄氏の各氏に委嘱することを御提案いたすものでございます。

分野構成におきましては、指定未指定文化財の現状や担当文化財のバランスを考慮いたしまして、これまでの歴史資料を除外いたしまして、史跡と名勝を新たに追加いたすこととしたものでございます。候補者各委員におきましては、それぞれの分野におかれまして、経験も豊富で、見識も深く、各種機関等におきましても、活躍されている御様子を踏まえ、委嘱について御提案をさせていただくものでございます。

なお、任期は令和2年1月1日から令和3年12月31日まででございます。また、文化財保護条例第19条第1項の規定により、審議会の委員の定数は10名以内となっておりますが、この改選により審議会委員が現在の8名から9名となりますけれども、この規定には沿っているところでございます。

	<p>以上で説明を終わります。御審議のほどよろしく申し上げます。</p>
藤本教育長	<p>議案第2号につきまして、御意見、御質問はございませんか。 佐々木委員。</p>
佐々木委員	<p>新しく委員になられる予定の方については、審議等において、山口近辺にお住まいではない場合でも支障はないかとは思いますが、その点を確認させて頂ければと思います。</p>
磯部文化財 保護課長	<p>現職の方は、大学教授が多いのですが、御質問の件に関しましては、御本人にお会いして、確認をさせていただいております。また、所属する大学にも了承をいただいている状況でございます。</p>
宮原委員	<p>分野構成の見直しということで、新たに「名勝」と「史跡」が加えられましたが、その見直しの視点を教えていただけたらと思います。</p>
磯部文化財 保護課長	<p>なぜ今回、「名勝」を入れたのかと申しますと、近年、庭園などの整備がよく行われていることに加え、市内にもまだいろいろな庭園がございます。それらについても今後、拡充を図ってまいりたいですし、技術的な分野で指導をいただくことも多々ございますので、追加をさせていただいたところでございます。</p> <p>「史跡」につきましては、山口市にまだまだ史跡は沢山ございます。国の史跡もございますけども、今後は例えば市の指定として、明治維新等の史跡についても、しっかりと取り組んでいかななくてはならないので、そういう意味で史跡関連に造詣の深い先生にお願いしたいということでございます。</p>
藤本教育長	<p>他に質問はありませんか。 質問が無ければ、議案第2号について承認される方は挙手をお願いします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは原案の通り承認いたします。 続きまして議案第3号及び4号についてでございます。これら2件につきましては関連議案でございますので、まとめて説明をお願いしたいと思います。説明後に質疑等行いました後、採決をお願いしたいと思います。それでは、議案第3号「教育財産の取得及び処分について」及び第4号「教育財産の所管換えについて」事務局から説明をお願いします。 伊藤教育施設管理課長。</p>
伊藤教育施設 管理課	<p>追加議案集及び追加議案参考資料を御覧ください。追加議案集の1ページ、議案第3号でございます。</p> <p>これは平川小学校の学校用地の一部を民地と交換いたすものでございます。取得につきましては1ページの中程にございますように、合計31平方メートルでございます。民間に渡す土地につきましては2ページ</p>

の一番上、13.82平方メートルでございます。名称、所在地、地目、面積の内訳、理由につきましてはお示しいたしているとおりでございます。

次に追加議案参考資料の1ページから9ページまででございます。1ページは付近の地図でございます、赤が議案の敷地でございます。平川小学校と市道を挟んだ飛び地でございます。元々、平川小学校と一体の敷地であったものが、道路工事等で飛び地となった可能性もございますが、現在は分かっておりません。4ページ、5ページを御覧ください。4ページが写真、5ページが現在の使われ方でございます、公衆電話ボックスと電柱、4台の駐車スペースとして使われております。元々小学校の来客用の予備駐車スペースですが、南東側の平川小学校の児童さんを預かる留守家庭児童学級（ひめやま学級）が1棟から2棟、今年度はさらに3棟に増え、定員も支援員も増加したことから、最近では留守家庭児童学級関係者支援員と保護者送迎の駐車場として使われているのが実態でございます。

6ページを御覧ください。ページ中央部分、地番でいいますと「862-9」こちらを道路用地として渡す代わりに、東側の土地を取得するものでございます。この部分を拡大して示したものが、2ページ、3ページでございます。この度の取得と処分、つまり民地との交換の理由ですが、民間の宅地開発に伴い、民地から市道への通行は宅地ではなく、道路として整備されることとなります。薄い緑の敷地13.82平米は市道と新しく出来る道路の隅切りとして、車の運転者からの見通しを確保する安全上、必要な道路用地となります。そこで、同じ評価のある、赤と黄色の民地を取得する代わりに、緑の土地は道路用地として、民間に渡すものでございます。本市の11月27日開催の土地評価会におきまして、緑部分の台形の土地と、3ページの赤い三角部分と黄色の三角部分を足した土地が同じ評価との決定を受けております。また、赤の三角の下に薄い青で表現している細長い土地につきましては、水路である法定外公共物ですが、現在、水路としての機能がないため、市の用地として、総合帰属として、学校用地として取得するものでございます。

続きまして、追加議案集に戻りまして、3ページを御覧ください。議案第4号でございます。

先ほど説明いたしましたとおり、当該地は留守家庭児童学級の関係者の駐車場として使われており、所管課の「こども未来部こども未来課」として必要な土地であること。飛び地であるため、学校用地としては特に所有を必要としないため、交換後の土地と現在の駐車場の土地を一体として「こども未来部こども未来課」に所管換えいたすものでございます。面積につきましては3ページのなかほど、4の面積にございますように、合計97.18平方メートルでございます。以上で説明を終わります。

藤本教育長 議案第3号及び第4号につきまして、御意見、御質問はございませんか。

議案第3号について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは原案の通り承認いたします。

続きまして、議案第4号について承認される方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

それでは原案の通り承認いたします。

続きまして、報告事項に移ります。報告第1号「令和元年12月定例市議会における一般質問及び教育民生委員会の概況報告の対応状況について」、事務局から説明をお願いいたします。

藤本教育部 資料の1ページをお開きください。今回の一般質問では、7名の議員
長 さんからの御質問がございました。

1ページ、山見議員からはICT教育の推進について。2ページ、富田議員からは教育行政について。3ページ、湊議員からはSDGsに対する山口市の取り組みについて。其原議員からは教育子育てについてのうち、児童生徒の健康、熱中症対策、児童虐待について。4ページ、野村議員からは先進の教育環境づくりについて。村上議員からは基金の活用についてのうち、奨学基金について。5ページ、中野議員からは「教育・子育てなら山口」の実現についてのうち、幼・小・中の連動やインクルーシブ教育についての質問でございます。

それでは、質問の要旨と答弁概要について説明をいたします。6ページを御覧下さい。山見議員からはICT教育の推進についてのうち、学校におけるインターネット環境、インターネットリテラシー教育についての質問がございました。小中学校におけるインターネット環境についての現状と課題を伺う。インターネットリテラシーにつきましては、先日、中学生がSNSを通じて事件に巻き込まれたという報道がありました。本市においてインターネットリテラシーに関する教育の現状と今後の課題について見解を伺うということでございます。これは教育部長答弁でございます。

それでは質問に対する答弁でございます。アンダーラインを中心に読ませていただきます。7ページを御覧下さい。本年6月から示された「新時代の学びを支える先端技術活用推進方策（最終まとめ）」において、ICTについては教育現場において、「あった方がいい」から「なければならない」ものとして学校現場におけるICT環境整備の推進が求められて

おります。新たな時代「Society（ソサエティ）5.0」の到来が提唱されておりまして、この新たな時代に生き抜く力を育成するために、学校においてICT環境を基盤とした先端技術等を活用していくことが期待されております。高速で安定したインターネット環境が必要不可欠でございますことから、文部科学省が定義する30Mbpsでございますが、本市においてはその4倍にあたる120Mbpsの回線で整備しており、現時点において課題が生じていないところでございます。今後想定される課題といたしましては、今、国により検討されておりますが、児童生徒一人ひとりにつき、1台のコンピューターが配布された場合、これにかかる新たな費用負担が発生することが懸念されております。9ページを御覧下さい。国の動向に注視する中で、将来を見据えた対応をまいり、新たな費用負担が必要な場合は、その負担軽減について国に要望してまいりたいという答弁でございます。

次にインターネットリテラシー教育でございます。インターネット上の情報がどのような意味で発信されているのか、真偽を判別したり、情報を咀嚼して分かりやすく発信したりするなど、インターネットを正しく利用する知識や能力の育成、インターネットリテラシー教育が求められております。平成30年度における「青少年インターネット利用環境実態調査」では小学生は85.6パーセント、中学生では95.1パーセントが利用しております。そのうち、スマートフォンにつきましては、小学生で45.9パーセント、中学生で70.6パーセントが利用している状況でございます。しかしながら、家庭内のルールにおきましては、保護者と子どもでは差が生じており、子どもたちは「家庭内でルールが決められているとは思っていない」という実態があるようでございます。このようなことから、教育委員会と各小中学校を接続しているネットワーク内に「情報収集・活用能力」を高めるサイトを開設して、資料を掲載しているところでございます。また、今年の夏休みには青少年リーダーサミットを開催いたしまして、警察の方から指導講話をいただいたところでございます。新学習指導要領においては「情報活用能力」の重要性が示されておりますので、今後も専門家を活用した講演会、研修などによりまして、教員の指導力の向上や「家庭内でのルールづくり」、保護者の意識啓発にも努めてまいりたいと考えております。また、有害情報のモニタリングなど、サイト管理者等への削除要請の仕組みの構築についても、県に対して要望しております。今後もインターネットに対する正しい知識を身につけた上で利用することができるよう育成してまいりたいと考えておりますと答弁いたしております。

次に富田議員でございます。13ページを御覧ください。教育長が就任され、2年が経過しようとしております。今後の子どもたちの生きる力を育むための教育環境づくりに、大きく期待を寄せている。藤本教育

長が就任されて2年間の教育行政の成果と今後の展望について伺うという質問でございます。これは教育長が答弁をいたしております。

15ページを御覧ください。平成29年12月に教育長に就任して以来、「すべては子どもたちのために」ということで、本市の教育環境の向上に心血を注いでいる。第二次山口市教育振興基本計画策定に携わり、教育目標である「やまぐちのまちで育む ふるさとを愛し 豊かな心と健やかな体で 未来を生きぬく子ども」のもと、「教育・子育てなら山口」の実現を目指し、積極的にチャレンジしてまいったところでございます。

16ページを御覧ください。特に子どもたちの「生きる力」を育むことが重要であり、学校、家庭、地域が一体となって取り組んでいくことが重要である。折しも、新学習指導要領に「社会に開かれた教育課程の実現」が示されておりますことから、小・中学校のコミュニティ・スクールや地域協育ネットの仕組みを効果的に活用した「地域とともにある学校づくり」を積極的に進めているところでございます。17ページを御覧ください。具体例といたしましては、乳幼児と生徒がふれあう「湯田中学校ひろば」、「花生け活動」、「秋穂ふるさと写真コンテスト」、さらには大内中学校区の小・中学校連携を核とする大内・小鯖協育ネットによる学習支援・地域貢献・地域防災等の取り組みを行い、これは文部科学大臣賞を受賞されているところでございまして、このような取り組みにより自己肯定感、自己有用感、人を思いやり慈しむ「仁愛」の心の醸成につながっているものと考えております。「よき地域がよき学校をつくり、よき学校がよき地域をつくる」ということで、学校づくりと地域づくりの好循環をめざして参りたいと考えております。

次に、学校施設や学校支援体制の整備について、授業改善やICT環境の整備、その効果的な活用による授業づくりを進めております。この中で、市内全ての中学校へのタブレット端末の配置につきましては、今年度をもって完了いたします。19ページを御覧ください。超高速インターネット接続や無線LAN等の通信環境の整備を行うなど、県内他市に先駆けて行っているところでございます。また、本市独自の補助教員、学習支援員、情報教育支援員等も配置しており、児童生徒安心支援室の設置、特別支援教育の充実、部活動指導員の配置、給食費の公会計化導入の検討にも着手をいたしております。20ページを御覧ください。平成30年度には、屋内運動場吊り天井の撤去と耐震化の対策が完了しております。また、今年度中には全ての小学校に緊急通信システムの設置が完了することとなっております。また、全ての幼稚園、中学校の教室には8月にエアコンの整備が完了し、現在、小学校への設置に向けた取り組みを着実に進めております。和式トイレの洋式化につきましては、床の乾式化、手洗い水洗などの非接触化の3点を合わせて取り組んでおり、今年4月1日において42.8パーセントの改善となっております。

50パーセントを目指しているところでございます。また、今年4月に実施いたしました「全国学力・学習状況調査」におきましては、全国及び山口県との平均値を上回る結果を得ることができたところでございます。このことに加えまして、地域学校協働活動推進員の配置によるコーディネート機能や家庭教育アドバイザーの増員配置による、保護者への相談機能の充実なども実施しております。また、ふるさと学習、教科指導や部活動の補助、「やまぐち路傍塾」等の地域人材の活用など、育ちや学びを支える機能の充実、強化にも取り組んでいるところでございます。さらに、学習機会の提供など、各地域交流センターを核とした講座、イベントの開催、各種団体の育成など、社会教育、生涯学習を促すとともに、読書環境の整備、文化財の活用にも取り組んでいるところでございます。中央図書館はリニューアルをいたし、「まちじゅう読書推進プロジェクト」の一環で、市内6店舗に「サテライトライブラリー」を運営しているところでございます。23ページを御覧下さい。官、学、民連携による鑄銭司・陶地区文化財総合調査事業では、鑄銭が行われたことが裏付けられるなど、多大な成果を挙げております。そういったことから、地域の誇りにつながっていくことを期待しているところでございます。さらに平成29年から地域の歴史文化資源を知っていただくとともに、次世代に継承していくためのマスタープランといたしまして、歴史文化基本構想の策定にも取り組んできたところでございまして、2000件余りの未指定文化財の把握が出来たところでございます。基本的な方向性と、取り組みをまとめたところでございまして、今後、交流と賑わいの創出、担い手の育成につなげていきたいと考えております。

教育長就任以来、現場の状況把握に努めますため、全ての学校、幼稚園を訪問してございまして、そこで学校、家庭、地域が互いに手を携えながら、一体となって子どもたちを支えていくという、機運の醸成が実感できたところでございます。「すべては子どもたちのために」という基本姿勢のもと、まち全体で「教育・子育てなら山口」の取り組みを積み重ね、「生きる力」、「本物の学力」を育んでまいりたいと考えております。今後も子どもたちが愛着や誇りを持ち、希望があふれる山口市となるよう、邁進してまいる決意でございます。

次に26ページを御覧下さい。湊議員でございます。SDGsに対する山口市の取り組みについて、外国人の受け入れ体制というご質問でございます。

SDGs、これは「Sustainable Development Goals」ということで、持続可能な開発目標でございます。2015年国連サミットにおいて採択されました17の目標でございます。このSDGsの目標の中で、「質の高い教育をみんなに」という項目があり、増加傾向にある外国人の子どもへの支援を行う学校教育職員の体制強化と、学校における日本語指導の

充実について何うというご質問でございます。これは私から答弁をさせていただきます。答弁内容は28ページからでございます。

「すべては子どもたちのために」ということで、本市独自の特別支援教育事業や、確かな学力アシスト事業としての補助教員115名の配置などによりまして、SDGsに掲げております、「質の高い教育」という目標には十分に対応出来ていると考えております。このうち、ご質問がありました、日本語指導を必要とする子どもたちが増加しておりますことから、日本語指導補助員を配置することや、タブレット端末を貸し出し、翻訳アプリを活用し、日本語理解の手助けとなるよう支援をしております。また、地域の方々の御支援も賜りながら、多様な言語を話す子どもたちが、円滑にコミュニケーションを図ることができるよう支援体制の強化・充実に努めております。とりわけ、外国籍児童の多い平川小学校におきましては、県から日本語指導員を1名配置していただきまして、日常生活に必要な支援を行っております。また、山口県国際交流協会主催の「外国にルーツを持つ子どもの支援講座」に市内の小・中学校から教員が参加し、多文化共生について理解を深めたところでございます。

教育委員会といたしましては、こうした研修の場の提供により、さらなる教員の資質向上と体制作りの強化をするとともに、さらなる人員配置を県に強く要望するなど適切な支援に取り組んでまいりたいと考えております。

次に31ページを御覧ください。其原議員でございます。「教育・子育てなら山口」のうち、「児童生徒の健康」、「熱中症対策」、「児童虐待」の教育委員会所管分でございます。

質問要旨につきましては32ページを御覧ください。インフルエンザが発生しやすくなることから、予防対策として空気の乾燥を抑える加湿器の設置が有効であることから、子どもたちの健康面を配慮し、小・中学校の教室に加湿器を設置することについての市の考えを伺う。次に熱中症対策について、冷水器の設置も有効と考えるが、市の考えを伺う。33ページを御覧ください。「児童虐待」でございますが、本市の教育現場において、どのような取り組みがなされているか伺う。という質問でございます。これは私からの答弁となっております。

34ページをご覧下さい。児童生徒の健康、インフルエンザにつきましては、飛沫により感染いたしますことから、マスクの着用、手洗いやうがいの励行、定期的な教室の換気、規則正しい生活と休養、バランスの良い食事などの健康指導をいたしております。また、「保健だより」を通じて、保護者にも注意喚起をいたしております。こうした中、2学期から空調設備の共用を開始いたしましたことから、運用指針に基づき、十分な換気や定期的な清掃など教室内の環境保持に努めるように指導をしております。全小・中学校への加湿器の設置につきましては空気の乾

燥を抑え、適切な湿度を保つという予防対策の1つになるものではないかと思えます。寄付や各学校への配当予算の範囲内で、簡易な加湿器を設置している学校もございます。しかしながら、全ての教室に、広さに応じて加湿器を設置することとなると、加湿器自体の適切な使用や衛生面に最善の配慮を要する維持管理に加えまして、設置について多額の費用を要する課題もございますことから、他市の事例も参考に研究して参りたいと考えております。現状におきましては、マスクの着用、手洗いうがいの励行、定期的な教室の換気、規則正しい生活と休養、バランスの良い食事の大切さなど、保健指導の徹底に努めてまいりたいと考えております。

次に熱中症対策でございます。学校において子どもたちの生命を守る暑さへの対策が求められております。教育委員会としては、様々な対策を講じております。具体的には児童生徒が持参する飲み物を、水、お茶に限定することなく、保護者の意向に沿って柔軟に対応すること。授業中においても適宜水分補給を行う給水タイムを設けること。体育の授業や、夏休みの部活動などは午前中の涼しい時間帯に行うことなどを各学校に指導いたしましたところでございます。また、ミストシャワーをすべての学校に配布、設置をいたしましたところでございます。本年8月末からは中学校及び幼稚園において空調設備を整備し、2学期からは共用を開始いたしております。小学校につきましても、早期整備に向けて取り組んでいるところでございます。空調整備につきましてもは運用指針を定めておりますが、気温や天候によっては、各学校長の判断で柔軟に対応するように通知をいたしております。現場の教員からは、教室の温度が適温になることによって、生徒が以前に増して授業に集中できるようになったという報告もございます。今年度は屋内運動場用の大型扇風機を112台購入いたしましたところでございます。冷水器につきましてもは、児童生徒の水分摂取、水筒等への補充など、有効であると考えているところではございますが、設置費用が多額となりますものの、国の交付金等、財源の確保が見込めないこと、また、メンテナンスを含めた維持管理費も設置台数に応じて多額になることなどの課題もございます。今後、どのような対策が、児童生徒の熱中症対策としてふさわしいのかを検証してまいりたいと存じます。

次に児童虐待についての取り組みについてでございます。全ての教育活動を通して人権感覚を含めた豊かな心の育成に取り組んでいるところでございまして、理科や保健体育科におきまして、生命の誕生や心と体の成長について、特別活動においては異性への相互理解や協力について学習をいたしております。また、「特別の教科 道徳」におきましては、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度の育成のために、生命の尊さや思いやり、友情・信頼など道徳的価値についての理解を深めるとともに、

自己を見つめ、物事を多面的、多角的に捉え、人権感覚を身につけ、人間としての生き方を深く学ぶ学習に取り組んでいるところでございます。こうした様々な学習や教育活動を通して、自立した一人の人間としてよりよく生きるための基盤づくりに努めているところでございます。また、中学校におきましては、生徒が乳幼児やその保護者と触れ合う活動に取り組んでおり、子育ての喜びや命の尊さ、家族の絆の大切さなど、自己や他者を尊重しようとする感覚を養えるよう努めております。

教育委員会といたしましては、保護者や地域の方々など、世代を超えた人々と交流や教育活動を通じ、多様な経験を積んで、児童生徒の豊かな心の育成に取り組んで参りたいと考えております。

次に42ページ、野村議員でございます。「先進の教育環境づくり」ということで、「担任制」、「多様性の醸成、道徳教育」、「一斉授業」、「校則のあり方」、「宿題・定期テストのあり方」、「教員の働き方改革」という多分野に渡る質問でございます。

質問の要旨につきましては、本市における学級担任制の現状と課題について本市のご所見を伺う。道徳教育において、多様性に関する教育にどのように取り組まれているのか伺う。一斉授業の課題への対応について、本市の取り組みを伺う。本市における校則の在り方をどのように捉えているのか見解を伺う。宿題や定期テストのあり方について、本市の考え方を伺う。本市において新たに取組もうとされている、先進の教育づくりと、教員の働き方改革をどのように両立させていくのか、ご所見を伺う。という質問でございます。

答弁でございます44ページを御覧ください。市内の小・中学校におきましては、1人の教員が行う学級担任制を行っております。これを行うことによりまして、生活の様子、友達との関係、心身の状況等の把握に努め、保護者との連携も図りながら、児童・生徒の成長を支援いたしております。しかしながら、一方では担任と児童・生徒の関係性により、精神的な負担を感じていることも考えられます。こうしたことから小学校高学年におきましては教科担任制を導入しております。また、希望する教員との相談体制を実施いたしております。学級担任のほか、学年主任、養護教諭、スクールカウンセラーなど、誰にでも相談できる体制、いわゆる「チーム学校」として対応いたしている状況でございます。今後も現行の学級担任制のもと、円滑な学校運営に取り組んでまいり所存でございます。

次に「多様性の醸成、道徳教育」についてでございます。学校教育におきましては協調性だけではなく、多様な考えなどを許容する柔軟な心を育てることも大切でございます。このような中、道徳教育につきましては、全ての教育活動を通して行うことといたしております。46ページを御覧ください。よりよく生きるための基盤となる道徳性を養うこと、

すなわち、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てることを目標としており、「読む道徳」から「考え議論する道徳」へと転換が図られておりますことから、他者理解や多様性の醸成に努めているところでございます。

次に一斉授業でございます。現在、市内の多くの学校においては、学級を単位とした一斉授業を基本としております。こうした中、「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けまして、ペア学習やグループ学習を取り入れた「受け身にならない授業」や、ICT機器を活用して自分の考え方を表現する授業なども行っているところでございます。また、児童・生徒の習熟の差が大きくなりやすい授業につきましては、県教育委員会から配置された少人数指導加配教員が小学校20名、中学校13名おりますが、連携いたしましてTT(チームティーチング)を行うとともに、本市独自の補助教員115名を配置しておりますことから、一人ひとりに応じた、きめ細やかな授業の充実に努めているところでございます。

次に「校則のあり方について」でございます。校則につきましては、各校の校則に関する情報の共有化が図られており、ある程度統一された校則となっているところでございます。また、入学説明会でのプリントや冊子の配布など、児童・生徒や保護者に周知を図っております。現時点で校則に対する大きな問題はございませんが、今後の時代のニーズに即した校則となりますよう、対応してまいります。

次に「宿題・定期テスト」のあり方についてでございます。宿題につきましては、確かな学力の定着のため、適量を課すことは必要であると考えております。また、本市では「自学ノート」を宿題として課することにより、学習意欲の高揚につなげております。定期テストにつきましては、児童・生徒自らが、学習を振り返るとともに、教師自らが指導の改善を図るという「指導と評価の一体化」を実現するということが重要でございます。定期テストにつきましても、生徒にとっての過度な負担を避けるため、技能教科のテスト実施時期をずらしたり、回数を減らしたりするなど工夫をいたしているところでございます。教育委員会といたしましては、子どもたちの学力の定着やがんばりを評価する上で今後とも工夫改善を図りながら実施してまいりたいと考えております。

次に「教員の働き方改革について」でございます。50ページを御覧ください。ICT機器の活用や、外国語教育の推進など、新たな取り組みが求められている一方で「教員の働き方改革」も求められているところでございます。本市におきましては、市内すべての校長が「業務改善取組リスト」による点検を実施しているところでございます。具体的には校務分掌の整理・統合、学校行事の精選や実施方法の工夫、会議打ち合わせ等における時間の短縮、電子データの共有化などを行っており、分掌主任や管理者等に「報告・連絡・相談ができる体制の整備」を行っているところ

ろでございます。また、今年度は学校業務支援員を7名、中学校に部活動指導員を11名の配置を行っているとともに、今年10月には、「山口市立学校の部活動方針」を策定いたしまして、教員の負担削減を図っております。今後もワークバランスの実現に向け、教員が働きやすい環境づくりに取り組みながら、先進的教育づくりを推進してまいり所存でございます。これは教育長答弁でございます。

続きまして、村上議員でございます。奨学基金についてでございます。質問の要旨は53ページでございます。入学前や、入学時における資金不足について声を聞いている。入学準備金として貸与できる仕組みづくりが必要ではないかと考える。また、就職後10年間山口市へ定住すれば入学準備金の返還を猶予、免除などが必要であると考え、入学準備金の貸与制度の創設について、教育委員会の考えを伺うという質問でございます。これは私が答弁させていただきます。

54ページを御覧ください。本市の奨学金制度につきましては、旧山口市においては「財団法人内海(うつみ)奨学会」により、旧秋穂町においては「寄付金を原資とする基金」により、旧阿知須町においては「一般財団で積み立てた基金」により行っており、その後、財団の解散に伴う財産の本市への移譲や基金の振替等により、平成22年度から全地域を対象に実施しております。本市の基金につきましては、経済理由により進学の志を断念することがないように無利子で奨学金を貸与し、有用な人材を育成することを目的といたしております。対象は大学等に在学する学生とし、貸与額は月額4万円を限度に、毎年7名程度で正規の修業期間としております。返還につきましては、終了後、6か月を経過した後に、貸与を受けた2倍の期間で返還をいただいております。実績につきましては、10年間で47名の方に貸与をしており、12名の方が貸与中、返還中の方が18名、完納された方が17名、応募された方については75名となっております。

入学前の資金貸与につきましては、国の制度「母子・父子寡婦福祉金貸付金制度」や「社会福祉資金貸付制度」などもございます。また、県ひとつづくり財団が実施する定住促進奨学金もございまして、これに入学一時金の貸与制度がございます。さらに来年4月からは、国の高等教育の無償化にかかる修学支援新制度といたしまして、入学金や授業料の減免制度の創設に加え、給付金型奨学金の支給の拡充が実施されます。

本市の奨学金制度につきましては、県や国において実施されている制度の対象から外れてしまった方、申し込み時期を逸してしまった方など、幅広く支援することといたしており、きめ細やかな制度といたしております。将来にわたって安定的に支援できるよう健全な基金の活用をしてまいったところでございます。

議員御提案の「入学準備金貸与制度」の創設におきましては、国におい

て同様の制度がございますこと、国における給付型奨学金制度が拡充されていること、また、大学入学における入学金額が以前よりも抑えられている傾向にあることや、延納、分納といった対応がされている状況などに加え、先ほど申し上げた方々が本市奨学金制度の対象といたしておりますことから、新たな制度の創設は考えておりませんが、国や県の奨学金制度の動向を注視して、「身近で利用しやすい」と感じていただける制度にしていきたいと思いますと考えております。

定住促進にかかる返還の猶予や免除につきましては、原資の大半がご寄付によりまかなっておりますことから、基金設置当初の趣旨に沿った運用が求められることや、公平性を担保する観点、現在の金利状況等を勘案いたしまして、制度設計は難しいものと考えております。

次に中野議員でございます。59ページを御覧ください。「教育・子育てなら山口」の実現のうち、幼・小・中の連動、インクルーシブ教育についてでございます。

質問の要旨につきましては、幼児教育、小学校教育、中学校教育の目標や理念、教育手法、経験値の活用が共有、一致していないと目標達成は難しいと考えるが、御所見を伺う。インクルーシブ教育の実現をどのように進めていくのか教育委員会としての御所見を伺うという質問でございます。これは教育長答弁でございます。

61ページを御覧ください。幼・小・中の連動についてでございます。近年社会環境は急激に変化をいたしております。こうしたことから、第二次山口市教育振興基本計画では、教育目標を「やまぐちのまちで育む

ふるさとを愛し 豊かな心と健やかな体で 未来を生きぬく子ども」と掲げておりまして、「やまぐちのまち」全体が言わば一つの教室となって子どもたちを育てていくこととしております。「ふるさとに誇りと愛着を持ち、将来の夢に向かって未来を切り拓いていく人に育ててほしい」そして「人を思いやり、慈しむ『仁愛の心』を持って社会に貢献する人に育ててほしい」という願いが込められております。知識・技術に加え、「知力」、「徳力」、「体力」の3つの力を発揮していくために必要となる「コミュニケーション力」をバランスよく身につけていくことが大切であると考えております。

これらの内容につきましては、年度当初の「山口市立幼稚園長・小・中学校長会」をはじめ、「小・中学校研修主任会」等の各研修会でも周知を図っているところでございます。また、地域協育ネット協議会でめざす子ども像を幼保・小・中学校で共有し、園・学校・家庭・地域が一体となった15年間の子どもの育ちを支えるプログラムの作成を進め、「学校・地域連携カリキュラム」に位置付けております。先進的な地域におきましては、園・学校・家庭・地域がそれぞれの立場から役割を持って具体的な取り組みを進めております。また、小・中学校へ円滑な接続ができま

すよう、「山口市幼保小連絡協議会」において情報の共有、中学校区での「小・中学校相互の授業公開」や研修会、定期的・継続的な情報交換会を行うなど、綿密な連携に努めているところでございます。幼児期からの連続した子どもの学びと育ちを支える教育を展開し、子どもたちの生きる力を育ててまいり所存でございます。

次にインクルーシブ教育についてでございます。64ページを御覧ください。障がいの有無にかかわらず、すべての子どもたちが、できるだけ同じ場で学ぶことや、個別の教育的ニーズのある子どもたちに対して、多様で柔軟な仕組みを整備することにより、「連続性のある多様な学びの場」を整備していく必要がございます。本市といたしましては、幼児教育から小・中学校へ支援をつないでいくことの重要性を認識し、「豊かな関わり合いの中で『生きる力』を育む特別支援教育の推進」を基本方針に掲げ、その実現に向け取り組みを推進しております。その中で幼児期と児童前期を一つの成長期と捉え、「山口市幼保小連絡協議会」を設置し、関係者全員による研究協議やブロックごとに年間数回の研修を行っているところでございます。

具体的には幼稚園・保育所等の保育と小学校の授業を相互に参観したり、子どもたちの様子を情報交換したりするなど、支援を充実させ連携を深めているところでございます。そうすることで、「幼稚園の終わりまでに育てほしい10の姿」を幼稚園・保育所等と小学校が共有し実践につなげているところでございます。

小学校入学にあたりましては、これまでの幼児教育と指導形態やカリキュラムが異なることから、多くの幼稚園・保育所等におきましては、学びの基礎力を養う「アプローチカリキュラム」、小学校におきましては、「スタートカリキュラム」に取り組み、より円滑に接続できるよう取り組んでいるところでございます。さらに、「特別支援教育推進専門員」を市内の幼稚園・保育所等へ派遣し、個々の状況に応じた支援をしていくための相談や「山口市就学相談会」などを行いながら、就学先の小学校へつなげているところでございます。

通級指導教室につきましては、市内小学校9校、中学校5校に配置をしております。就学前に指導を受けることができる「幼児ことばの教室」と連携を図っております。通常の学級との交流学习を本人の実態や保護者の意向を踏まえて実施しているところでございます。

教育委員会といたしましては、今後も子どもたちが分け隔てなく、共に学ぶことのできる、多様で柔軟な仕組みづくりについて、きめ細やかな支援の場にも配慮し、「生きる力」を身につけていくことができるよう取り組んでまいり所存でございます。

以上が一般質問と答弁でございます。

次に昨日、開催されました教育民生委員会の概況について御報告をさ

させていただきます。

68ページを御覧ください。令和元年度「地域学校協働活動」推進に係る文部科学大臣表彰についてでございます。大内小鯖教育ネットでは、子どもたちが考えた「あたりまえ10箇条」を基に、「ふるさとを愛し、あたりまえのことがあたりまえにできる子どもたちを、地域ぐるみで育てよう」のスローガンを掲げ、15年間の子どもの学びや育ちを地域総がかりで支援されており、地域と学校・保護者が連携・協働して取り組まれていることや、高等学校や事業者からの支援が得られるなどの波及効果が高く評価され、文部科学大臣表彰を受賞されたことについて御報告をさせていただいたところでございます。

次に山口市の成人式についてでございます。69ページを御覧ください。今年度の成人式につきましては、令和2年1月12日の開催に向けて準備をいたしておりまして、先月中旬以降、住民基本台帳に登録されている2024名をはじめ、参加を希望された転出者を対象に順次、案内を発送しております。また、送迎バスの運行、アトラクションや記念式典、記念撮影など、例年通りの運営を予定しております。また、山口市商店街連合会や山口商工会議所の御協力により、無料駐車券の配布をするとともに、呉服店舗の御協力により、着付け直しを行っていただく予定となっております。

なお、成年年齢を18歳に引き下げる民法の改正が交付され、令和4年4月1日から施行されることに伴いまして、令和4年以降の本市の成人式の対象年齢や実施時期につきましては、去る9月24日に市長定例記者会見で発表したところでございます。方針といたしましては、式典の参加のしやすさ、成人の日の意義、全国的な動向などにより検討し、従来通り「対象年齢を20歳」実施時期を1月とし、式典の名称につきましては、20歳の節目に相応しい名称を今後検討することといたしております。

次に大内氏遺跡指定60周年記念事業についてでございます。大内氏遺跡につきましては、昭和34年に指定を受けまして、60周年を迎え、今年4月から記念事業を展開し、12月8日を持ちまして、一連の事業が終了いたしましたところでございます。事業概要につきましては、7月20日には山口市祇園祭りに合わせまして、奈良大学の河内将芳氏をお招きいたしまして、「京都の祇園祭りと山口の祇園祭り」と題する講演会を行い、約170名の参加がございました。11月17日には山口市、防府市の「大内氏ゆかりの遺跡を巡るバスツアー」を実施し、35名の御参加をいただきました。また、10月12日から12月8日にかけて、歴史民俗資料館での特別展「大内氏のトビラ、山口をつくった西国の大名」では、2,448名の方に御来場いただいております。このほか、「大内ナイト」など、交流創造部とタイアップした企画も御好評いただい

ります。今後も内外に向けてPRをしていきたいと考えております。

次に、市内で発見されたオオサンショウウオについてでございます。今年、7月と8月に徳地地域の佐波川と阿東地域の篠目川、両河川において捕獲されたオオサンショウウオにつきましては、捕獲された地点以外の場所で飼育されていた可能性もございましたこと、外来種や交雑種の可能性もありましたことから、徳山動物園及び下関水族館において、一時保護をしていただき、再放流の可否を判断するため専門機関に調査を依頼したところでございます。種の確認につきましては京都大学、生息の可能性につきましては山口大学環境DNA研究センターにそれぞれ依頼いたしまして、本年11月6日に2匹とも在来種であることが確認されたところでございます。また、11月28日には発見された両河川において、生息の可能性があることが示されたところでございますが、調査中に2匹とも保護されていた施設で死亡いたしております。

本市といたしましては、これ以上の調査を行う考えはありませんが、山口大学環境DNA研究センターにおかれましては、今後独自に調査を行われる意向であると伺っているところでございます。オオサンショウウオの生息の可能性につきましては、本市の自然が豊かであることの証でもございますことから、今後、調査の成果に注視して参りたいと考えております。

最後に、まちじゅう図書館の取り組みについてでございます。まちじゅう図書館につきましては、昨年9月から6店舗の施行期間を踏まえ、より多様に展開するため、今年9月から業種制限を設けず全市域を対象として、新たな「パートナー事業所」を募集したところでございます。その結果、試行期間中の5店舗を含む10店舗から応募がございまして、10月からサテライトライブラリーの設置や講座の開催を本格的に実施いたしましたところでございます。

今後は御好評いただいております「コーヒー講座」に加え、新たなパートナー事業所となった店舗によるヘアスタイル講座や珪藻土塗り体験等の多彩な講座を開催することといたしております。また、開催に合わせまして、図書館員が厳選した関連図書を展示する特設コーナーを設けるなど、本を手にとっていただきやすい仕掛けをすることにより、学びの場の提供に努めてまいりたいと考えております。引き続きパートナー事業者と協力・連携を図りながら、本がまちに飛び出し、まちじゅう図書館を通じた新たな学びや交流の場が広がっていくよう取り組みを進めてまいりたいと考えております。以上で報告を終わります。

藤本教育長 報告第1号について、意見ご質問はございませんか。

佐々木委員 先ほどのオオサンショウウオについて、2匹とも死亡とのことですが、これ以上の情報がありましたらお願いいたします。

磯部文化財 DNA調査についての結果が出ておりますが、「いるかもしれない」と

保護課長	<p>いう程度の情報しかございません。</p>
佐々木委員	<p>「2匹とも施設で死亡していた」ということについて、徳山動物園及び下関水族館と記載がありますが、各施設1匹ずつ保護をしていただいたのでしょうか。</p>
磯部文化財保護課長	<p>佐波川で発見されましたオオサンショウウオにつきましては徳山動物園に保護をしていただきました。発見当初、モリで突かれたような傷があるということで、その治療もあわせて保護をしていただいておりますが、残念ながら死亡いたしました。この個体につきましては、死亡後に解剖いたしまして、腸捻転が死亡の原因であることが判明いたしております。現在では標本になっております。</p> <p>なお、下関水族館の個体につきましては、解剖したという情報は入ってきておりません。</p>
宮原委員	<p>校則についての質問です。今年度、学校訪問に伺ったときに、校長先生から校則についてのお話がありました。時代が変わっていき、多様性が出てきたり、海外の外国籍の子どもがいらっしやったり、また、保護者の考え方も変わってきているように思いますが、学校の中でも、先生によってもいろいろな御意見があると思われました。</p> <p>それで、校則については、各学校の間では共有されて統一されたものになっているということなのですが、どこまで話し合われているのか、また、オープンにされているのか、それに子どもが関わっているのか。目的がいろいろあると思うのですが、どうしても意見が違う時に、子どもを統制しやすい方向の意見に落ち着くといいますか、髪の毛の結び位置が、真ん中より上だったらいけないという校則のある学校があつて、なんとか学校が生徒達を落ち着かせているように感じますし、目的が何なのか分からなくなってきました。</p> <p>時代のニーズに即していくということのためには、「時代が変われば変えろ」ということではなくて、その時に見直しをすとかですね。また、外国籍の子どもたちは、母国の文化も大事にしているので、見かけについても校則に当てはまらないことがいろいろあると思うのですが、その国の文化との違いをどう図っていくか、そういうことも含めて考えていただきたいと思います。それには保護者や子どもたちも関わって校則を作っていけるといいと思っています。</p>
重枝学校教育課長	<p>今いただきました御意見については、いろいろと考えていかなければならないと思っております。各中学校で校則については「子どもたちが、これから社会に出ていくまでに、よりよく育てほしい」という思いを込めて、「中学校生活を送るための決まり」という形で設定をしている状況でございます。髪形につきましても、「中学生らしい髪形」をどのように捉えたらいいのかというところが個人個人で違う部分もございまして、子どもたちの思い、教職員につきましても、幅広い年齢の中での考え方</p>

	<p>などをしっかり話し合うということが必要であると考えております。</p> <p>今いただきました御意見等を含めまして、校則については常に見直すべきところは見直す、考え合うところについては考え合う、それで、どこまでが自由になっていくのかというところを決めていかななくてはいけないと考えております。</p>
佐藤委員	<p>10ページの「インターネットリテラシー教育」について、その「家庭のルール」についての認識が保護者と子どもで差が生じていて、「子どもたちは家庭内でルールが決められていると思っていない」というのは、親はルールを決めていると思っているのに、子どもはルールと思っていないということでしょうか。</p>
重枝学校教育課長	<p>今、言われた通りでございます。保護者は家庭でルールを決めているという回答率が高いのですが、子どもたちはそれをルールとは思っていない等、否定的な回答の率が高くなっている状況でございます。</p>
佐藤委員	<p>不思議なもので、親はルールを押し付けていないのに、子は押し付けられていると思っているという回答がよくあると思うのですが、逆に、ルールを決めたといっているのに、決められていないというのは、「無意識のうちにルールを守っている」という意味なのか、それとも「親が決めていても、それをルールとして受け取っていないで守っていない」という意味なのか、どちらでしょうか。</p>
重枝学校教育課長	<p>回答の流れ的には、「子どもたちは、それを受け止めていない」という意味が強いのではないかと判断しております。</p>
藤本教育長	<p>他に意見や御質問はございませんか。</p> <p>それでは、議案事項に移ります。</p> <p>議案第1号の「令和2年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針」について事務局から説明をお願いします。</p> <p>重枝学校教育課長</p>
重枝学校教育課長	<p>議案集①の2ページを御覧ください。今年度末に向けて行います、令和2年度山口市立小・中学校教職員人事異動内申の方針でございます。山口県教育委員会の人事異動の方針を受けまして、今回議案として提出をさせていただくものでございますが、前年度方針からの変更はございません。</p> <p>1番につきましては、「適材適所、この原則に基づいて厳正かつ公正に人事を行う」。2番につきましては、「勤務年数、それから教職員構成等を踏まえた配置を行う」。3番につきましては、「県の方針とあわせまして、同一校勤務が7年を超える者は原則として異動を行う」、「地域間の交流、山口市は合併によりまして広がっておりますので、旧郡部、他市町など、地域間の交流を積極的に図っていく」ことを挙げております。4番の管理職への推薦等につきましては、真に力のあるものを挙げていくとしております。5番の新規採用教職員につきましては、全市的な視</p>

	<p>点からしっかり計画的に配置を行っていくというところでございます。 御審議のほどよろしく願いいたします。</p>
藤本教育長	<p>議案第1号について、意見や御質問はございませんか。</p>
竹内委員	<p>3番に「他市町との交流に努める」とありますが、これは本人の希望が前提となりますか。</p>
重枝学校教 育課長	<p>他市町との交流につきましては、他市町に転出したいという本人の意見もありますし、希望が最初は無いけれども、「他市町との研修交流」という目的をもって、年数を区切って行う交流もでございます。その辺りで調整を進めていきたいと考えております。</p>
藤本教育長	<p>その他、意見等ございませんか。 それでは、議案第1号について承認される方は挙手をお願いいたします。</p> <p>(全員挙手)</p> <p>それでは原案の通り承認いたします。 以上をもちまして、本日の付議案件については終了いたします。 次回の定例会は、こちらの第2会議室で1月22日水曜日、午後2時からの予定でございます。どうぞよろしくお願い申し上げます。 以上をもちまして、令和元年第15回教育委員会定例会を閉会いたします。</p>

署名	<p>上記のとおり相違ありません。 令和元年12月17日</p> <p>教育長 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>署名者 _____</p> <p>会議録調製 _____</p>
----	--